

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/ユニット1階)**

事業所番号	2772401259		
法人名	社会医療法人 美杉会		
事業所名	グループホーム美杉		
所在地	大阪府枚方市西招提2166番地		
自己評価作成日	令和5年1月11日	評価結果市町村受理日	令和5年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年3月23日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

やはり今年になっても新型コロナウイルスの影響により外出や面会がほとんどできない状況ですが、介護老人保健施設の満足度向上委員会の取り組みとして他部署と連携を図ることにより、食事や、レクリエーション、園芸等で楽しみを持っていただけるよう工夫しています。また、生活機能向上連携加算導入により、リハビリ職員の助言、評価を受け、入居者の個々に合った運動や個別ケアを行っています。職員は日々話し合いコミュニケーションをとり、勉強会などで介護の質や意識を向上させ、入居者個々の思いに寄り添ったケアの実施に努めています。また、健康面では法人内の病院や、併設の介護老人保健施設及び在宅医療とも連携を取り、安心して過ごしていただける環境を提供しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当事業所は枚方市を中心に医療・保健・介護を包括的に運営する美杉会グループ(71事業所・25施設)を母体とし第1号のグループホームとして開設22年目を迎えている。隣接地に法人の中核病院(総合病院177床)をはじめ特養などが多数あり協力しながら運営にあたっている。最寄りバス亭からすぐの道路沿にあり3階建て建物の老人保健施設に併設されている。コロナ禍であっても生活の質をおとさないようリハビリやレクリエーションに取り組んでいる。運動会も出来る程広々としたピロティと吹き抜けの中庭にはしだれ桜の大きな木があり施設内で花見が楽しめる。館内の老健の組織下にあり、緊急時・研修・あらゆる分野で万全の支援体制がとられて心強い。系列病院の在宅医療部や老健の看護師との連携も緊密である。看取りにも積極的に取り組み本人・家族の信頼と安心を得ている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員同士の日常的な話し合いのほか部署会議やケースカンファレンス(認知症に関わる検討会議)の時等に理念を元に話し合っています。また名札の裏に理念カードを入れ、常に確認出来る様にしています。	事業所理念3箇条「一人ひとりの思いを理解し・尊重し大切に…。…」と法人理念「美杉グループの願い」を並べて館内の目立つ入口に掲示すると共に職員は法人理念カード(名札裏)を常に携帯している。会議の際には確認し周知に努め日々の支援に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	グループホームの立地が住宅街の端にあるので、地域の一員として日常的な交流を図る事は難しい環境です。コロナが5類になった際は隣接している施設とのバランスを取りながら地域の運動会など、ふれあいイベントへの参加を実現していきたいです。	コロナ禍により地域との交流や地域行事は休止している。老健と合同の美杉夏祭りなどの行事(住民を招待)も自粛している。運営推進会議で民生委員から地域の情報を貰い地域との交流を絶やさないよう努めている。管理者はコロナ禍収束後は老健との足並みをそろえながら保育園との交流や地域行事への参加を、再開したいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年12月から対面での会議開催となり、各立場各職種からの報告を交わしました。入居者様の生活を日常、イベントなどに分けて写真を見ながら説明しています。地域包括からは認知症の方への施策イベントの情報を頂いたこともあります。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年の12月から今年2月にも対面で開催し、報告事項、意見、質疑応答、告知を交わして、サービスの質の向上につなげるように心がけています。	本年度の運営推進会議はコロナ禍により書面開催を続けていたが、直近(12月、2月)の2回の対面開催を再開している。構成員は地域包括支援センター職員・民生委員・家族代表・系列有料老人ホーム相談員・管理者・介護士長などである。運営状況をまとめた資料は家族へ配付している。議事録は玄関に置いて公表している。	既に通っている「資料」に加え「議事録」の全家族への送付を望む。家族の参加(現在は固定化している)を広く呼び掛け、運営状況への理解と関心が深まり会議の充実に繋がる取組に期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて連絡を取る様にしています。	地域包括支援センター職員とは運営推進会議や空き情報のやりとりなどで連絡を取っている。市からの連絡は主に老健経由で情報を得ている。今年度の枚方市主催の「花いっぱいプロジェクト」参加は見合わせている。今後は枚方市の「グループホーム連絡協議会」への参加を検討予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様の安全は確保しつつ、一人一人の自由な生活を支援出来る様に努めています。が、離施設防止のための対策は実施しています。	老健と合同で月に1回「リスク・身体拘束廃止委員会」を開催している。職員研修では今年度から担当職員が作成した動画視聴方式（QRコードを使いアンケートを取る）に組み、全職員が身体拘束の弊害を良く学べたと好評価を得ている。安全のため、ベッドに鈴をつけている4名がいるが家族の了解を得て解除のための観察を続け記録している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	部署会議や勉強会で意識の向上に努め、入居者様の御家族様からも意見を聞き、状況の変化に注意を払っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	適宜関係機関と相談しながら支援に努めています。現在成年後見人を立てられている方はいません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際に、御家族様との話し合いを十分持つ様にしています。不安な事柄や疑問点について理解を得られる様に説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、面会や来所を制限しているため家族会も書面での報告となっていますが、職員が分担してご意見やご要望を電話にてお聞きしています。玄関にご意見箱の設置をしています。	現在の面会中は中庭・窓越で予約制としている。年2・3回開催していた家族会は休止している。家族への報告は季刊「ゆうゆう」(行事写真満載)毎月の個別の便り「優々」居室担当がメッセージを書き込んでいる。運営推進会議資料の全家族への配付やこまめな電話連絡や訪問時は話し合いの場を設けるなど意見を反映出来るよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より職員と話し合う場を持つ様にしています。また職員が意見を出しやすい雰囲気作りに努めています。	月1回のフロア会議や年2回の個人面談、日々の業務の中で職員からの意見や提案を聞いている。居室担当制で各職員は3名を受け持ち、老健と合同の委員会に参加するなど、分担して運営に関わっている。朝食(嚥下食あり、職員が調理)について現場からの問題提起を検討し、新年度からは朝も併設の老健からの提供を受ける予定である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃より職員と話す機会を設け、職員一人一人が向上心を持って働ける様に職場の環境整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在外部の研修は参加しにくい状況ですが、職場での勉強会は定期的開催しています。法人内研修も職員の段階に応じて実施しています。実践者研修や喀痰吸引研修、受講済みの職員がいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内3つのグループホームの管理者会議で月1回情報交換を行っています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、必ず見学に来て頂き、御本人、御家族様から要望や不安な事等を確認する様にしています。入居時には更に詳しい情報が得られる様に書面にて確認しています。「生活歴」「入居の際に聞いておくこと」		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居されるまでに、初期の段階で当所からも密に連絡を取り、いつでもご本人やご家族様が来所や電話をして頂けるよう伝達しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居する際に必ず御本人、御家族様と面談を行い、必要とされる支援を確認し、計画作成担当者を含めた職員で話し合い、支援内容を検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に家事をしたり、散歩に出掛ける事で、入居者様に教わる事が多々あります。レクリエーションで楽しい時間を共有する事でお互いの思いを感じる事が出来る様に努めています。また、意思疎通が難しい方ともスキンシップなどによる工夫をしてコミュニケーションをとっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話で最近の状況を報告すると共に嬉しい事柄は共に喜び、問題が発生した時には解決に向けた相談が出来る様努めています。そのほか職員が分担し、毎月広報誌「ゆうゆう」で入居者個々の近況を写真入りでお伝えしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族やご本人様からの情報を元に、会話の中に馴染みの人や場所の話題を出して思い出してもらえる様にしています。ただコロナ禍のため実際に馴染みの人と会ったり、どこかへ外出する事は難しい状況です。	馴染みの場所や人とも隔離された中、職員は利用者が他のフロアの仲良しに会いに行くのに付き添ったり、相撲・野球のテレビや歌謡ショーの録画を流し、趣味の合う者同士で楽しめるよう支援している。ある利用者には専用のノート・愛読書を特別にリビングの机に置き、いつでも書いたり読んだり出来るよう用意するなど、温かい心配りで馴染の暮らしの継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で行動や発言を見守り、入居者同士の橋渡しの役割が出来るように職員間で情報交換を行なっています。入居者同士が心穏やかに関わりが持てるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから連絡をとる事はしていませんが、会う機会があった場合は、必ず声を掛けて、状況を確認するようにしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いを聞く機会を持つようにして入居者が何を望んでいるか把握するように努めています。	利用者の半分ははっきりした意見の表出が難しい。入居の際の聞き取りや家族への相談や1対1で寄り添う時間をとりながら根気良く意向の把握に努めている。家族の了解を得ておつまみとノンアルコールビールを提供している利用者がいる。読書やスポーツ好き・懐メロ好きな利用者にはそれぞれ本人本位に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人や御家族様から生活歴や馴染みの暮らし等について話を聞く機会があれば、記録に残して職員間で周知出来る様に努めています。 「入居の際に聞いておくこと」		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一緒に話をしたり、作業する中で様々な方面から入居者を見るように努めています。その内容を記録に残し職員間で話し合うようにしています。 「認知症ケアに関する伝達会議事録」という書面です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日のケアの中で入居者の状態や気付きの記録を残すことに努め、月一回の認知症ケア会議では御家族様の意見を含めた職員間の話し合いを実施しています。その他、個別の生活リハビリを含めた実施表に職員が毎日チェックし、モニタリングしています。	毎月のカンファレンスと3ヶ月毎のモニタリングを実施している。ケアマネジャーが医師・看護師・PT・OT・ST(リハビリテーション部門)・居室担当職員からの情報や本人・家族の意向を踏まえた上で現状にあったプラン(短期3ヶ月長期1年)を作成している。状態変化時には家族の同意を得て、その都度計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者一人一人の介護計画を把握して、それに基づく記録が出来る様に努めています。記録内容を根拠にして、適宜介護計画の見直しを行なっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者一人一人の要望を聞き出せるように努め、状況に合わせた様々な支援が出来る様にしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で今までできていた事ができなくなっています。残念ながら市の取り組みの「花いっぱいプロジェクト」も、昨年、今年も参加していません。感染防止対策上、外部の人との接触ができていない状況です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一か月に2回往診があります。往診時に職員より看護師や医師に報告・相談しています。また、往診日以外でも体調に変化があれば連絡しています。医師からの指示は、必ず御家族に伝え、御家族様からの要望があれば医師と話し合える機会を設けます。	系列の在宅医療部の医師(心療内科)の訪問診療を月2回受けている。皮膚科、外科も同部の医師の往診を受けている。入居前のかかりつけ医の受診は家族が同行している。その他の専門科の受診は隣接する系列病院に職員が同行支援をしている。歯科は、毎週訪問があり希望者が治療を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の老健施設の看護師にいつでも連絡がとれる体制になっています。普段から入居者の情報を共有し、適切な対応ができるように努めています。その他休日や夜間も在宅医療に連絡が取れ、往診にも来てもらえます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関へ入院した際には、医師看護師との連携により、こまめに入居者の状況を確認し、御家族とも連絡、相談が出来る様になっています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取りに関する指針に基づき、御家族説明、こまめに話し合う機会を設けるとともに医師、看護師、御家族様と連携が図れる様に方針を職員全員で共有しています。	入居説明時に家族に対し重度化及び看取りに関する指針を説明して同意を得ている。重度化した時には医師、事業所側、家族の三者で話し合い、今後の方針を決定して同意書を交わしている。担当職員は看取り対応マニュアルに沿い、動画研修を受けて看取り介護に当たっている。昨年度も3名の方の看取りが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会に参加し、定期的に訓練を行なっています。また、24時間看護師と連絡が取れる体制になっています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員の意識啓発に努めています。併設の老人保健施設と合同の訓練があり、全ての職員が順番に参加出来る様に配慮しています。災害発生時に備えて、飲料水等を準備しています。	併設の老健と合同で毎年2回の消防避難訓練を消防署に届けて実施している。施設全体の防災対応マニュアルを整備し、防火管理者を配置し、災害時事業継続計画を作成して災害対応策を講じている。災害備蓄品に関しては、施設事務所が飲料水・食品・衛生品等を一覧表に記載し、倉庫に保管し一括管理をしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の誇りやプライバシーを大切にしながら関わりが持てる様に職員の意識を高める事に努めています。また、勉強会や部署会議等で話し合いを行なっています。	毎年4月に職員に対して人権と尊厳、権利擁護の勉強会を実施し、利用者に対する基本的人権、自己決定、プライバシーの尊重の意識を高める取り組みを行っている。日常的にフロアでも排泄介助時の言葉かけなどについて職員間で注意し合ったり、話し合いを行って支援の向上に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言葉に耳を傾け、望んでいる事に気付ける様に努めています。また、入居者の思いを尊重出来る様に支援しています。(衣類の決定やレクリエーションの参加等)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人や御家族から今までの暮らしぶりを確認し、どのように生活を望んでいるのか、職員間で話し合い、支援を行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御本人の希望を確認し、御家族とも相談しながら行なっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お茶の準備をしたり下膳をしてくれる人、洗い物をする人といったように個々に合わせて役割を持って頂いています。また現在外食はできないため、レクリエーションの一環で、普段よりも工夫したおやつや食事を楽しんでいただいています。	食事は併設老健と共同の厨房で管理栄養士のもと利用者の食事形態に合わせて作られている。療養食にも対応している。正月やひな祭りなどの行事に合わせた食事も提供している。レクリエーションの一環としてホットケーキやおはぎなどのおやつ作りを行っている。コロナ禍で外食ができないが職員が買って来た寿司や豚まんなどを利用者は楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みに配慮しながら、栄養バランスも考慮して支援を行なっています。食事の摂取量が極端に減少した場合には職員間で話し合い、医師、御家族に報告し、個々に合わせた支援を行なっています。そのほか必要に応じて栄養スクリーニングを行い、栄養士に助言や指導を受けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に合わせた口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めています。また、必要に応じて家族様に歯科往診を依頼しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせた排泄の援助を行い、一人一人の排泄リズムを考慮するほか職員同士で話し合い、適宜多職種とも連携を取り、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいます。	各利用者の排泄行動を記録して排泄パターンを把握し、声掛けや誘導をして自立支援を行っている。昼間はリハパンを着用し、自立している方が数名いる一方で重度の利用者はオムツを着用している。夜間は安眠を重視し、5時間ぐらいで見回りをしておムツやパット交換をしている。ポータブルトイレを使用している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認や食事量及び水分量の把握をすると共に、多職種とも連携を取り食事内容を考慮したり、運動の機会を設けるほか、必要に応じて適切な服薬で排便を促し健康を維持できるよう努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を尊重しながら、頻度や時間を考慮しています。ただADLの低下で二人介助が必要な方は、曜日や時間が限られてしまう場合が有ります。	入浴は、毎週2回、午前または午後を提供している。家庭浴槽(2階)と特殊浴槽(1階)があり、利用者の状態により使用している。重度の方には併設施設の機械浴槽を使用し二人介助で入浴支援を行っている。入浴を楽しむために入浴剤を使用したり、ゆず湯などの季節湯を行ったり、職員が利用者の昔話を聞いたりして支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビングや居室で自由に過ごして頂いています。夜間眠れなくて起きている方には見守りを行ったり、傾聴により気持ちが和らぐ様に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診や受診の際に医師より説明を受け、御家族にも報告を行なっています。不明な点や症状に変化があれば、医師や看護師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味等は記録に残し、部署会議やケアカンファレンスの中で話し合いを行ない、出来る事から実現していける様に支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、新型コロナウイルスの影響により外出支援はできていませんが、中庭を活用し気分転換ができるよう工夫しています。	コロナ禍で外出ができない状況が続いているが、1階の広い中庭で大玉送りなどのレクレーションをしたり、おやつを食べたりして利用者の体力維持と気分転換を図る支援を行っている。近々に中庭で花見をしながらおやつを食べる予定をしている。コロナ禍収束後は以前のように車で近郊の大きな公園や菖蒲園に行きたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナウイルスのますます厳しい状況の中、移動スーパーでの買い物もして頂けていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の都合にも配慮しながら、できる限り希望時に電話をしたり、手紙を出したりできるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内に季節毎に壁画を作り、季節の変化を楽しめる様にしています。また、トイレの場所はわかりやすく掲示しています。	食堂兼居間のフロアはゆったりとしている。壁面にはひな祭りの装飾や習字の作品が壁面に飾られている。テレビの前には観覧用の椅子が置かれて利用者は野球や相撲などのスポーツ番組、演歌などの歌謡番組を楽しんでいる。室内にはアロマの香りを漂わせ、懐かしい童謡などの音楽を流し、居心地の良い空間を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで自由に過ごしていただいています。快適に過ごせるように適宜テーブルの配置を変更したり、音楽やアロマを提供し、落ち着いた環境を提供できるよう工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時あるいは、適宜、御本人や御家族の意向を確認し、使い慣れた机や椅子、趣味に関する物を持って来て頂き、使用されています。また居室内にご家族様の写真や手紙を飾ったり、御本人様の趣味に合わせるように努めています。	居室にはベッド、タンス、洗面台が備えられている。利用者は馴染みの家具、テレビを持参し、本棚を持ち込み読書を楽しんでいる利用者もいる。壁面いっぱいには孫の写真や自作の作品を飾っている利用者もいて、それぞれに工夫をして居心地良くしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、居室に段差が無く、フロア入口も出入りしやすくなっています。廊下やトイレ、浴室に手摺が設置されているので、安全に移動出来る様に配慮しています。居室内に洗面台が設置されていて、起床時の整容等も居室で見守りの下、行って頂いています。		